

平成30年度 東京都女性活躍推進大賞 応募要領

東京都では、全ての女性が意欲と能力に応じて、多様な生き方が選択できる社会の実現に向けて、女性の活躍推進に取り組む企業や団体及び個人に「東京都女性活躍推進大賞」を贈呈しています。

この度、平成30年度の東京都女性活躍推進大賞の候補者を募集します。

1 応募対象

(1) 企業や団体（公募）

以下①～④に掲げる区分の中で、都内に本社又は主たる事業所を置く企業や団体（以下「団体等」という。）のうち、「3 贈呈対象（1）」に定める取組について、顕著な功績を上げた団体等又は他の団体等の模範となるような活動を行った団体等

なお、過去に東京都女性活躍推進大賞を受賞された団体等は御応募いただけません。

< 区分 >

- | | |
|-----------|--|
| ① 産業分野 | 企業 |
| ② 医療・福祉分野 | 医療や福祉関係の業務を行う機関・団体 |
| ③ 教育分野 | 教育機関・団体 |
| ④ 地域分野 | 特定非営利活動法人（NPO 法人）、町会、自治会、マンション管理組合等、地域を拠点に事業等を実施している団体 |

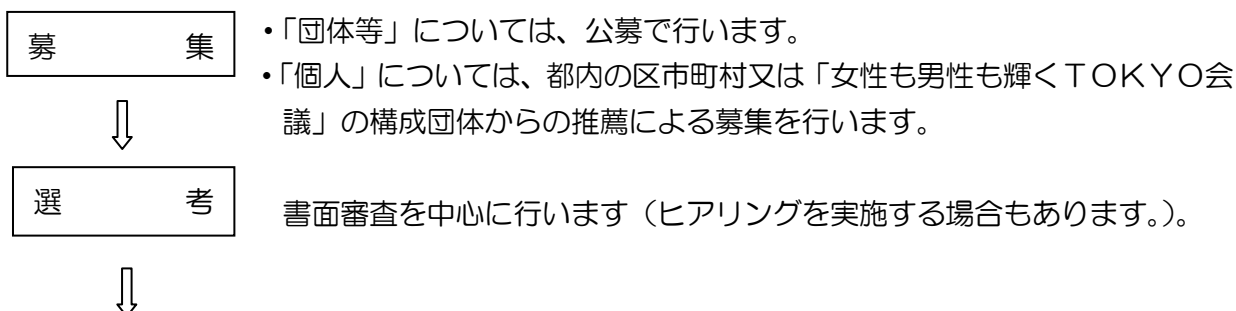
※ 労働関係法令等に関し重大な違反がある団体等及び法令上又は社会通念上、東京都女性活躍推進大賞を贈呈するにふさわしくないと認められる団体等を除く。

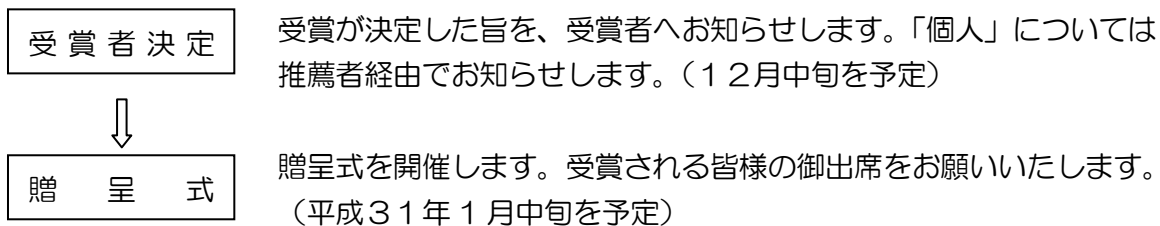
(2) 個人（区市町村又は「女性も男性も輝くTOKYO会議」構成団体からの推薦）

都内に居住又は在勤する方のうち、「3 贈呈対象（2）」に定める取組について、顕著な功績を上げた個人。

なお、過去に東京都女性活躍推進大賞を受賞された個人は、御推薦いただけません。

2 贈呈までの流れ





3 贈呈対象

(1) 団体等

贈呈の対象となる取組は、以下①～⑩のとおりです。

- ① 企画又は方針・意思決定の段階への女性の参画を進める取組
- ② 女性の活用を経営・活動戦略に組み入れて実行し、社員や構成員の意識改革につなげている取組
- ③ 女性の積極採用、職域拡大、勤続年数増加、時間外労働・休日労働の縮減並びに役員・管理的地位への登用及びその育成を進める取組
- ④ 長時間労働の是正等、ライフ・ワーク・バランス（育児・介護等の生活と仕事の調和）を推進する取組
- ⑤ 一般職及び総合職、又は非正規雇用及び正規雇用などにおける相互転換制度やテレワーク等、能力や状況に応じた多様かつ柔軟な働き方を可能とし、就業継続を支援する取組
- ⑥ 企画・開発段階から女性が参画し、あらゆる場で女性が活躍できる機会を広げること資するサービス・商品の開発等を実現した取組
- ⑦ 男性の家事・育児参画を促す取組
- ⑧ 女性の活躍推進に当たって、育児や介護等の地域が抱える課題の解決を目指しながら、地域の女性を支援する取組【地域分野】
- ⑨ 地域におけるネットワークを構築し、地域活動への参加を促す取組【地域分野】
- ⑩ その他、都民に広く影響を与えるなど、女性活躍推進に向けた社会全体の気運醸成に寄与する取組

(2) 個人

贈呈の対象は、慣例にとらわれず、自らの発想と行動力により功績を上げ、広く都民や社会全体に対して影響を与えた以下の個人を対象とします。性別及び団体等への所属は問いません。

- ① 上記(1)①～⑩に関して、自らの取組により、女性の活躍の機会を切り開いた者又はロールモデルとして女性の活躍推進に資する者
- ② 上記(1)①～⑩を促進するための環境の整備等により、女性の活躍推進に向けた支援等を行った者

<参考> 団体等について審査する際の視点

団体等への贈呈に当たっては、以下の視点により審査を実施します。

審査項目	審査の視点
① 先進性・独自性	<ul style="list-style-type: none"> ・先進的な取組か ・業界や自社・団体の課題や特性を踏まえた取組か ・創意工夫の見られる取組か
② 意識改革・推進体制	<ul style="list-style-type: none"> ・トップのリーダーシップの下、取組を進めているか。トップの関与があるか ・女性の活用を経営・活動戦略に組み入れて実行し、女性活躍推進に係る取組を行うための推進体制を確保しているか ・女性の活躍やライフ・ワーク・バランスを進める上で、社員や職員等の意識改革に資する取組か
③ 取組の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・制度が活用され、効果を上げている取組か ・生産性向上につながっている取組か ・女性が活躍できる機会の拡大につながるサービスや商品の開発を実現した取組か ・地域の住民参加、特に女性の参加を促し、実際の効果を上げた取組か 【地域分野】 ・女性活躍推進に当たって、地域で抱える介護や育児などの課題の解決に効果を上げた取組か 【地域分野】
④ 波及的効果	<ul style="list-style-type: none"> ・他の団体等でもモデルとなるなど、波及効果が期待できる取組か ・その他、都民に広く影響を与えるなど、女性活躍推進に向けた社会全体の気運醸成に寄与する取組か ・地域への波及効果が期待できる取組か 【地域分野】
⑤ その他 (特筆すべき点や一層 評価できる事項)	<p>例) 従来女性の参加が少なかった、あるいはなかった分野での優れた取組</p> <p>例) 個々の状況や時代のニーズに対しての優れた取組 (高齢人口の増加や家族形態の変化を背景に、働きながら介護をする人、介護を理由として離職する人が増えており、社会的な課題)</p> <p>例) 男女平等参画に関する講座、ライフ・ワーク・バランスに関する講座、キャリア講座等の女性活躍推進に寄与する授業を積極的に設けている 【教育分野】</p> <p>例) 女性だけでなく、男性の地域活動や家事・育児への参加を促す取組 【地域分野】</p>

4 東京都女性活躍推進大賞の内容

東京都女性活躍推進大賞は、次のとおりです。

- 東京都女性活躍推進大賞
団体等…各分野 1 団体程度
個人…1 名程度
- 東京都女性活躍推進大賞 優秀賞
団体等…各分野 1～2 団体程度
個人…1～2 名程度
- 東京都女性活躍推進大賞 特別賞
「3 贈呈対象(1)」に定める取組を意欲的に推進する等他の団体等への好事例となる点が見受けられ、かつ今後一層の成果が期待される取組を行う 1 団体程度
※該当がない場合もあります。

5 応募・推薦方法等

(1) 応募締切

平成30年8月31日(金)

※追加募集を行います。

追加募集締切：平成30年9月21日(金)(必着)

(2) 提出書類

【団体等】

- ① 東京都女性活躍推進大賞応募申込書(※応募区分により様式が異なります。)
 - ② 応募する取組内容や実績等についての資料(パンフレット、Web サイト、新聞記事、写真等)
 - ③ 応募団体等の定款、寄附行為又はこれに類する規約等の写し
 - ④ 応募する団体等の役員構成、沿革及び概要が分かる書類
- ※応募に当たって、従業員数や職員数、売上金額などの規模による制限はありません。

【個人】

- ① 東京都女性活躍推進大賞推薦書
- ② 受賞候補の方が関わった取組内容や実績等についての資料(パンフレット、Web サイト、新聞記事、写真等)

(3) 提出方法及び提出先

以下のものを郵送にて御提出ください。

紙媒体 1 部(応募用紙、参考資料等)

CD-R 1 枚(上記資料を格納)

【提出先】

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

東京都庁第一本庁舎17階

東京都生活文化局都民生活部男女平等参画課 「東京都女性活躍推進大賞」担当

6 受賞者の決定

応募があった団体等、推薦のあった個人の中から、有識者等で構成される審査会の意見を聴取した上で、知事が決定いたします。

7 贈呈式

贈呈式は、平成31年1月中旬に開催する予定です。

＜平成29年度 贈呈式の様子＞

※東京都公式動画チャンネル「東京動画」から御覧いただけます。

○ ダイジェスト版



8 受賞の特典

- 賞状及び副賞を贈呈します。
- 「東京都女性活躍推進ポータルサイト」等のWebサイトや、その他各種広報により、受賞及びその取組を、東京都から広く発信します。
- 新聞や就職情報サイト等のメディアにも掲載し、取組を紹介していきます。
- 東京都の公共工事や業務委託契約等（総合評価方式）において、受賞実績が加点評価される場合があります。
- 受賞者のホームページなどで広報することができます。

9 その他

- 贈呈式は公開で実施します。
また、メディアの取材が入る可能性があります。
- 贈呈式で撮影された写真や動画、取組内容について、賞の発信や広報等で活用させていただくことがあります。
- 御提出いただいた書類等は、返却しませんので、あらかじめ御了承ください。
- 御提出いただいた書類等に含まれる個人情報の取扱いに当たっては、「個人情報の保護に関する法律」、「東京都個人情報の保護に関する条例」及びその他関係法令を順守します。

【問合せ先】

東京都生活文化局都民生活部男女平等参画課

住所：〒163-8001 新宿区西新宿二丁目8番1号

電話：03(5388)3189 FAX：03(5388)1331

E-mail：S0000578@section.metro.tokyo.jp